

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安第1号）
 登録有効期間令和6年9月6日
 登録有効期間令和6年9月6日
 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所
 TEL（0791）22-8404

令和6年度 安全衛生推進者・衛生推進者養成講習（同時開催）実施要項
 記

第1回	第2回
（衛生推進者）6月18日（8：50～17：00） （安全衛生推進者）6月18日（8：50～17：00） 6月19日（8：50～12：10）	（衛生推進者）12月10日（8：50～17：00） （安全衛生推進者）12月10日（8：50～17：00） 12月11日（8：50～12：10）
開催場所：相生労働基準協会	

- 定員 28名
- 講習内容

安全衛生推進者と衛生推進者 同時開催

		時間	講習科目		規定時間数		
学 科	1 日 目	8:30～8:50	受付け			衛 生 推 進 者	安 全 衛 生 推 進 者
		8:50～9:00	オリエンテーション				
		9:00～11:00	作業環境管理及び作業管理	2時間	2時間		
		11:00～11:10	休憩				
		11:10～12:10	健康保持対策	1時間	1時間		
		12:10～12:50	昼食				
		12:50～13:50	安全衛生教育	1時間	1時間		
		13:50～13:55	休憩				
		13:55～14:55	関係法令（労働衛生）	1時間	1時間		
		14:55～15:00	休憩				
	15:00～17:00	危険性又は有害性等の調査、結果に基づき講ずる措置等	2時間	2時間			
	2 日 目	8:30～8:50	受付け				
		8:50～9:00	オリエンテーション				
		9:00～11:00	安全管理	2時間	2時間		
11:00～11:10		休憩					
11:10～12:10		関係法令（安全衛生）	1時間	1時間			

3. 受講料

受講料（税込）			
	講習料	テキスト代	合計
衛生推進者養成講習	8,800	1,430	10,230
安全衛生推進者養成講習	13,200	1,430	14,630

6. 申込方法

- 電話にて予約後、申込書に写真添付し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）
- 受講料は下記口座へ振込下さい。（振込手数料はご負担ください。）
【振込口座】 みなと銀行相生支店 普通 3842647
 （一社）兵庫労働基準連合会相生事務所
- 入金確認後、受講票を返信いたします。

7. その他

- (1) 上記受講料を申込時に全納とし、一旦納入された受講料は原則返金できません。
- (2) 筆記用具を持参のうえ、定刻までに着席してください。テキストは学科1日目にお渡しします。テキストをお持ちの方はご持参ください。
- (3) 受講者は毎回受付に受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を提示し、出席証明印を受けてください。
- (4) 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。
※ オリエンテーション終了後は、遅刻とし受講資格を失います。
- (5) 昼食および飲み物は、各自で用意してください。

ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

※ 駐車場は、協会は限られた台数しか停められませんので、できる限り乗り合わせてお越し下さい。
又お近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願い致します。
協会隣の駐車場には停めないでください。

※ 緊急やむを得ない事情が発生した場合は、ご連絡ください。